

2014年12月15日

2015年度予算編成についての要望書

日本共産党熊本地区委員会委員長	重松 孝文
日本共産党熊本市議団	益田 牧子
	上野 美恵子
	那須 円

はじめに

安倍政権は、消費税を8%へと増税し、それと一体になった社会保障制度改革によって医療・介護・年金・生活保護など、あらゆる分野の社会保障制度をバツサリと切り捨て、国民の暮らしや地域経済を追い詰めています。雇用破壊による非正規雇用の広がり、ブラック企業の横行によって働く市民を取り巻く状況も厳しくなっています。一方、原発の再稼働や輸出、TPP参加、秘密保護法の強行・集団的自衛権行使容認の閣議決定など、「戦争できる国づくり」への動きも強硬にすすめられています。

熊本市は、「日本一暮らしやすい政令指定都市くまもと」を掲げ、政令指定都市に移行し3年目となります。政令市に移行したとはいえ、熊本市における市民所得や最低賃金は政令市でも最下位レベルにあり、市民の暮らしはたいへん厳しい状況です。小中学校における就学援助世帯や生活保護世帯は年々増え続け、格差と貧困もまたますます広がっています。特に、昨年からの年金の相次ぐ削減、今年4月からの消費税増税・8兆円負担増が、これまでも厳しかった市民の暮らしを直撃する形となりました。地域のどこに行っても、多くの人が「以前にも増して、暮らしはたいへん」「税や公共料金の負担が重い」「3回の食事は2回に減らして、次は何を削ればいいのか」「子どもは病院に連れて行っても、親は我慢している」などと口々に暮らしの大変さを訴えています。日本共産党市議団が今年行った市民アンケートでは、「以前にも増して暮らしが苦しくなった」と回答した方が76%にも上っていました。このような市民の声に応える予算の編成が求められます。

市政史上最大のハコモノとなる桜町再開発へのMICE整備は、再開発事業の補助金まで含めれば440億円もの税金投入となります。40億円の花畑町広場整備もまた、市政にとっては多額の投資となります。人口減少・低成長の時代にあって、バブル期を上回る市政史上最大の大型ハコモノ・公共事業を推進すれば、市財政は逼迫し、市民に身近な各種サービスに影響することは間違いありません。しかも、県民百貨店撤退が決まり、センタープラザテナントまで含めた1400人もの地域の雇用が奪われようとしています。地元の雇用を切り捨て、HIS・九州産交の利益のための再開発に市民の税金を440億円もつぎ込むような市政のムダづかいには許されません。先の

市民アンケートでは7割の人が MICE 建設に反対しています。市民の声を受け止めるならば、市政史上最大の大型ハコモノ建設のムダづかいをきっぱり中止し、市民の暮らしの向上にこそ、税金を使うべきです。

国民健康保険料の負担は政令市で3番目に重く、子ども医療費無料化制度は政令市・周辺市町村と比べ遅れています。足りない特別養護老人ホームなど介護の基盤整備、市営住宅や学校施設をはじめ老朽化した公共施設の修繕・改修・更新にも多額の費用が予想されます。社会保障の充実や教育・地域経済活性化に向けた中小企業や労働者への支援策拡充、環境や防災への取り組みなど、市民の願いに応える市政の実現こそ求められています。

市長は、市民の意見を聞いてマニフェストを作成されたとのことですが、今回の要望事項は、私どもの1000人を超える回答があった市民アンケートの結果や日頃の生活相談の中でつかんできた要望です。市長の市政運営の基本の第1に掲げられています「聞く姿勢」の立場で、しっかりと受け止めていただきますようお願いいたします。

市政の主人公は市民です。国の悪政のもと、住民に一番身近な自治体として、市民の声に真摯に耳を傾け、いのち・暮らし最優先で、真に活気ある熊本市の実現のために、以下の点を踏まえた新年度予算編成をしていただくよう要望いたします。

【重点要望】

- 1、 440 億円もの税金投入となる市政史上最大のハコモノ・桜町再開
発への MICE 施設整備は中止すること

県民百貨店・センタープラザテナントの営業継続・従業員の雇用
確保に力を尽くすこと
- 2、 暮らし・福祉・教育最優先の市政に
 - ① 高すぎる国民健康保険料を引き下げること
 - ② 「さくらカード」は障がい者を無料にし、高齢者・被ばく者の負担は増やさず制度を存続
すること
 - ③ 「敬老祝い品」を「祝い金」にして金額を拡充し、介護手当を支給すること
 - ④ 子ども医療費無料化制度は速やかに中学校3年までに拡充し、待機児・保留児解消に向

け認可保育所整備をすすめること

⑤ 小中学校すべての学年を「35人学級」とし、すべての教室へのエアコンを設置は速やかに実施すること

⑥ 住宅・店舗リフォーム助成制度を創設し、地域経済を活性化すること

⑦ 若者が地元で働けるような雇用の場の確保、ブラック企業の改善に取り組むこと

⑧ 原発をなくし、自然エネルギーへの転換を具体的にすすめること

⑨ 立野ダム建設に反対し、ダムによらない白川の治水対策をすすめること

3、 市民の安全・安心な暮らしを守るため、以下の点を国へ要望すること

① 集団的自衛権行使容認を撤回する

② 原発は廃止して、自然エネルギーへの転換を図る

③ 消費税 10%への増税は、先送りではなくきっぱり中止する

④ TPP への参加を中止する

⑤ 立野ダム建設を中止する

【各分野の要望】

1、 いのちを守る社会保障制度の充実

① 誰もが安心して医療にかかれる国民健康保険制度に

- ・「県段階への広域化」に反対し、国庫負担引き上げを国に要望すること
- ・一般会計繰入れを増やし、保険料引き下げるとともに、減免制度を拡充すること
- ・国保料滞納者への差し押さえを止め、丁寧な収納相談を行い、健康悪化や受診抑制につな

がる資格証明書・短期保険証発行を中止すること

- ・人間ドック助成を復活し、特定検診の自己負担をなくすこと
- ・鍼灸・マッサージの助成回数を最高 60 回にすること

② 後期高齢者医療制度の改善

- ・速やかな制度廃止、70歳から74歳の高齢者の医療費2割負担の中止、現役並み所得者の3割負担をやめ1割負担にするよう国に要望すること
- ・短期保険証は発行をやめ、75歳以上の健康診断を無料化すること
- ・特定検診の受診票を全ての対象者に送付すること

③ 高齢者が安心して利用できる介護保険制度に

- ・特別養護老人ホームなどの介護施設の抜本的整備をすすめること
- ・自治体独自の保険料・利用料の減免制度をつくること
- ・在宅介護を応援する介護手当てや在宅給食サービスを実施すること

④ 障がい者福祉の充実

- ・切れ目のない障がい者福祉を実施すること
- ・重度心身障がい者医療などの医療費現物支給を実施すること
- ・新年度実施予定の「ガソリン券」助成制度については、所得制限を設けず、他の政令市並みに金額を拡充すること、また「タクシー券」についても拡充すること

⑤ 憲法25条の精神を生かした生活保護制度の運用を行うこと

- ・夏期・年末・年始の見舞金を復活すること
- ・各区役所の福祉事務所は、ケースワーカー・査察指導員を増員し、精神保健福祉士及び社会福祉士等の専門性と経験のある職員を配置すること
- ・生活保護申請は、誰でも、どこでも、いつでも気軽にできるように、生活保護申請用紙をカウンターに設置すること

⑥ 予防接種・健康診断の拡充・禁煙教育など健康づくりの推進

- ・新型インフルエンザワクチン接種への助成を、すべての市民を対象に実施すること
- ・特定健診は、検診の項目を充実し、無料にすること
- ・各種ガン検診の無料化を速やかに実施し、前立腺ガン検診も実施すること
- ・子宮がん・乳がん検診への助成は隔年でなく毎年受診できるようにすること
- ・40歳以上の歯科検診を実施すること
- ・小学・中学生段階からのタバコに対する健康被害・ニコチン依存の情報を伝え、禁煙教育を実施すること
- ・公共施設の敷地内禁煙を徹底すること

⑦ 「福祉金庫」融資を利用しやすくするため、拡充すること

⑧ 生活困窮者支援法に基づき、公共料金未収金対策や高金利の多重債務者対策などを総合的に取り組むこと

- ・総合相談窓口の設置、全庁的なネットワークで生活支援を含めた解決に取り組むこと

- ・消費者センターの環境整備を行い、相談員の待遇を改善すること
- ⑨ 市税、保険料、医療費窓口負担等の減免制度について、市民に周知徹底し、制度の利活用を促進すること

2、子育てや教育の応援を

- ① 乳幼児医療費無料化制度は、中学3年までの対象拡大を速やかに実施し、月額500円の自己負担をなくすこと
- ② 保育の充実
- ・第3子以降の保育園・幼稚園の利用料はすべて無料とすること
 - ・公立保育園の民間委譲をしないこと
 - ・認可外保育所への助成を抜本的に拡充し、第2子・第3子の保育料減免・免除を実施すること
- ③ ひとり親家庭への支援強化
- ・ひとり親家庭の生活・就労支援の抜本的な対策を講じること
 - ・母子福祉施設は、民間委託せず公的に運営すること。また、入居者の実態にあった運営を行うこと
- ④ 児童育成クラブの充実
- ・各クラブに専任指導員の配置と待遇の改善、専門性向上のための研修を実施すること
 - ・利用料は、第2子・半額、第3子・無料とし、減免制度を拡充すること
 - ・大規模化を解消し、面積基準の順守等保育環境を充実すること
 - ・長期休暇時は、体制を整備し、8時から開設すること
- ⑤ 5歳児検診を実施すること
- ⑥ 貧困世帯への支援を強め、児童虐待予防策の抜本的な拡充を図ること
- ⑦ 児童相談所の専門性を高め、職員体制を拡充すること
- ⑧ 助産師による新生児訪問の単価を引き上げ、必要な訪問回数を認め、第2子も希望があれば助産師による新生児訪問を実施すること
- ⑨ 小学校給食の民間委託は中止すること
- ⑩ 就学援助制度を充実し、援助項目にPTA会費・部活動費・生徒会費も入れること
- ⑪ 教職員はすべて正規雇用とすること
- ⑫ すべての小中学校にスクールソーシャルワーカー・学級支援員を配置すること
- ⑬ 肢体不自由学級ならびに病弱学級のエレベーター設置・トイレ改修など、バリアフリー化をすすめること
- ⑭ 学校図書司書は有資格者を配置し、処遇改善を図るとともに、図書購入予算を抜本的に拡充すること
- ⑮ 給付型奨学金制度をつくり、奨学金を抜本的に拡充すること

- ⑯ 歴史の真実をゆがめる「育鵬社」「自由社」の教科書を推進しないこと
- ⑰ 「森都心プラザ」情報交流施設の図書館は、市外の人にも開放し、駐輪スペースを拡充し、利用者の利便を図ること
- ⑱ 市立図書館の蔵書予算を拡充すること
- ⑲ 富合公民館図書館を市立図書館の分館とし、開館時間を延長すること
- ⑳ 公民館図書館の開館時間を地域の実情に即し、必要なところは延長すること

3、働く人の雇用とくらしを守り、地域経済の活性化を

- ② 「中小企業振興基本条例」を活かし、中小企業支援策を拡充すること
- ③ 官公需の大企業発注は例外的なものに限り、地元発注を原則とすること
- ④ 公契約条例を制定すること
- ⑤ 小規模修繕登録制度は、小規模工事も対象とし、発注金額を 50 万円までに引き上げること
- ⑥ 最低賃金時給 1000 円を実現うを国へはたらきかけること
- ⑦ 求職活動中で困窮している失業者への生活・居住支援を国・県とも連携し拡充すること
- ⑧ 所得の少ない青年への住宅家賃補助制度・生活資金貸付制度など、市独自の自立支援策を実施すること
- ⑨ 労働者の雇用と権利を守る「働く若者のハンドブック」を作成すること
- ⑩ 中小企業青年雇用助成金制度をつくること
- ⑪ 市内および周辺地域への県外の大型及び中規模スーパーの出店を規制し、地域の商店街活性化支援策を拡充すること
- ⑫ 中小業者への緊急的な少額融資制度をつくり、融資相談を市でも受けつけること
- ⑬ 中心市街地での花火大会を再開すること
- ⑭ 市独自の失業対策を実施すること
- ⑮ 政府に対し、コメをはじめとする農産物の価格保障や所得保障など農業経営を守り自給率向上に必要な制度の充実を求めること
- ⑯ 農業の担い手を増やし、定着させる抜本策を講じること
- ⑰ 農業者と消費者の共同で「食の安全」を確保できるルール作りをすすめること
- ⑱ 新規就農者の参入・定着を支援するため、市独自に以下の点を取り組むこと
 - ・新規就農者に月 15 万円を一定期間支給する制度をつくる
 - ・定年後に就農する場合の支援制度をつくる
- ⑲ 環境保全型農業、地産地消、スローフードの取り組みや食文化の継承・発展を支援すること
- ⑳ 学校給食へ米飯給食週 3 回を増やし、市内生産の野菜など地元食材の比率を高

め、地産地消を推進すること

4、 かけがえのない自然と環境を守る取り組み

- ① 白川中流域などの涵養域の開発を規制し、涵水事業の拡充を図り、質・量ともに地下水を保全すること
- ② 地下水汲み上げ事業所から「協力金」を徴収し、涵養対策をすすめること
- ③ 家庭ごみ袋の料金引き下げを実施すること
- ④ 生ゴミの堆肥化やバイオマスなどによる資源化計画を策定し、ゴミ減量、リサイクル率の向上を図ること
- ⑤ 資源物持ち去り禁止条例を廃止すること
- ⑥ 携帯電話中継塔やマンション、パチンコ店の建設に関する規制を強化すること
- ⑦ 環境衛生事業所を復活させ、「ムシムシ相談」を拡充し、スズメバチ駆除の補助制度をつくること
- ⑧ CO₂削減目標を掲げた「地球温暖化防止条例」を策定すること
- ⑨ 屋上緑化・太陽光発電などへの助成拡充や、マイカーを規制し、ノーマイカーデーの推進など、公共交通への転換をすすめること

5、 防災と安全・安心のまちづくり

- ① 耐震診断・耐震改修への助成を拡充し、耐震化の推進を図ること
- ② 教育現場での防災訓練を日常化し、防災教育に力を入れて、教育現場での具体的な災害への備えに取り組むこと
- ③ 緊急時に起動できる情報発信の設備を市全域に整えること
- ④ 防災・備蓄倉庫を増やし、物資の配備を拡充すること
- ⑤ 「自主防災クラブ」への支援を拡充すること

6、 地元応援の公共事業と、公共交通中心の環境に優しいまちづくり

- ① ムダな用地買収まで行う 40 億円の花畑広場整備は中止すること
- ② カーブミラーや道路・橋梁等の新設・改修予算を拡充や、都市小河川の改修予算の増額や都市型水害対策を強化し、水害に強いまちづくりをすすめること
- ③ 市営住宅の建設と老朽化した住宅の改修・建替えや新規市営住宅の建設をすすめること
- ④ すべての市営住宅に風呂釜を早急に設置し、修繕予算を増やし、トイレ・風呂場・台所などのバリアフリー改修、畳替えや網戸・水周りの修繕などをすすめること
- ⑤ 市営住宅の家賃減免制度を拡充すること

- ⑥ 民間住宅の低所得者に対する家賃補助制度をつくること
- ⑦ 市独自の住宅保証人制度を作り、ホームレスからの自立支援や身寄りのない高齢者の住宅確保を支援すること
- ⑧ 個人住宅の耐震化を促進するため、診断・改修・補強の助成制度を拡充すること
- ⑨ バスの完全民間委譲・廃止を中止し、路線維持補助の拡充を実施すること
- ⑩ 市電の利用促進と、市電をいかしたまちづくりをすすめ、電停のバリアフリー化をすすめること
- ⑪ 市営駐輪場を無料化すること

7、住民サービス向上につながる「区制」に

- ① 「龍田出張所」を総合出張所に拡充すること
- ② 総合出張所には「福祉事務所」機能を置き、生活保護申請も総合出張所で受けつけること
- ③ 区バスは均一運賃とし、利用者の負担を軽減すること
- ④ 地方自治の破壊につながる道州制には反対すること
- ⑤ 土木センターを各区に設置すること

8、市民サービス向上につながる「行財政改革」を

- ① 動植物園駐車場ならびに市外の子どもの入園料を無料にすること
- ② 水道料金の引き下げを実施すること
- ③ 窓口業務については椅子を設置した対面方式とし、「市場化テスト」は中止すること
- ④ 「集中改革プラン」による職員の削減を機械的に行わず、競争をあおる成果主義をやめ、「憲法と地方自治」を尊重する人材育成に努めること
- ⑥ 現代美術館・市営住宅管理の指定管理者制度はやめ、直営にすること
- ⑦ 市立図書館本館は直営を継続し、森都心ならびに城南分館については直営に戻すこと
- ⑧ 行政サービスの向上・専門職の育成の立場から、安易な民間委託はやめること
- ⑨ 税の徴収は、納税者の実情をきちんと把握し適切に行い、適税金滞納者への過度な差押えを中止すること
- ⑩ 「官製ワーキングプア」一掃のため、以下の点に取り組むこと
 - ・臨時職員・非常勤職員・嘱託職員・アルバイト職員などの実態調査と待遇の改善を図ること
 - ・「指定管理者」「委託業者」の従業員の給与実態や労働条件について把握すること
 - ・臨時職員・非常勤職員・嘱託職員・アルバイト職員の交通費は実費を支給すること

・5年を期限とする有期雇用契約は、専門性確保の観点からやめること

- ⑪ 談合防止・入札制度の改善、随意契約の見直しなど、契約制度改善をすすめること
- ⑫ 女性の役職・幹部職員への起用をすすめること
- ⑬ 住民不在の「事務事業外部評価会議」はやめること
- ⑭ 行財政の効果的・効率的な運用を行うため、アセットマネジメントに早急に取り組むこと
- ⑮ 市長の退職金を廃止し、住民要求実現の財源にすること

以上